

消費者 なんでも ホットライン

日時

令和5年11月18日（土）
11月19日（日）
10時 - 16時

電話番号

043-222-7016

（当日限りの電話番号です。
相談料は無料ですが、通話料はご負担ください。）

契約トラブルに関する相談をお寄せください。
弁護士、消費生活相談員が相談にのります。
一人で悩まず、まずは相談してください
情報提供もお待ちしています。

主催：消費者市民サポートちば（愛称サポ・ちば）
千葉県弁護士会

「誰でも簡単に儲かると
先輩に勧められ、投資情
報を買ったがうまくいかず、
友達も誘えない。」

「実家に帰ると高価な置
物が置いてあった。靈感
商法の被害にあっている
のではないか。」

「無料点検のはずが、
高額なリフォーム工事
の契約を結んでしまっ
た。」

「注文していない
海産物が届いた。」

消費者市民サポートちばでは
「靈感・悪質商法情報キャッチ」
キャンペーンを実施中です。
皆様からの情報をお待ちしており
ます。

靈感・悪質商法情報キャッチ
キャンペーン中！

情報を集めています。
悪質商法や悪質商法の被害のきっかけになるチラシやネット広告、
勧誘電話などあり方が変わっている情報を教えてください。
チラシやネット広告、申込書など資料もあつたら一緒に提供をお願いします。

情報提供のお願い こちらからご提供ください→

